

消費者見守り情報 No.41

～架空請求が増加しています～

10年ほど前にピークを迎えた、はがきや電話、電子メールなどで、身に覚えのない請求をされたという「架空請求」に関する相談ですが、最近再び増加してきています。手口としては、電子メールによるものが8割を占めています。電子メールの場合、本人が悩んでいても家族など周囲の人がやり取りに気づくのが遅れる傾向にあり注意が必要です。また、「総合情報サイト利用料」「モバイルコンテンツ利用料」「有料サイト利用料」というように詳細がよく分からないデジタルコンテンツの利用料名目の請求が増えています。多くの場合、「このままでは裁判や訴訟になる」「法的措置をとる」「退会処理希望の方は本日中に連絡ください」などと不安をあおって、請求者に連絡を取らせようとしています。

「本日中に大至急連絡ください」などと書かれていても、慌てて請求者に連絡してはいけません。請求者にはあなたの情報はほとんど知られていませんので、連絡することにより、住所や電話番号、氏名など自分の連絡先を伝えてしまうこととなります。

サービスを利用していなければ、料金の請求を受けても無視しましょう。これ以上関わりたくないからという理由でも、一度支払うとターゲットにされ、次々と請求されることとなります。絶対支払ってはいけません。

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112
松本消費生活センター ☎0263-40-3660



さんには

◆地域包括支援センター ☎62-8200

地域包括支援センターです

4月より新メンバーが加わり、今年度もスタートしました。

富士見町の高齢者の皆様が元気に暮らせる町をめざして、お手伝いさせていただきます。

何かお困りのことがありましたら地域包括支援センターまでお気軽にご連絡ください。

【地域包括支援センターの役割】

- 高齢者の総合相談窓口
- 介護予防活動
- 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住みなれた地域で生活を継続されるために、医療・介護・予防・住まい・生活サービスが切れ間なく提供される地域づくりをめざします。

【場所】

富士見高原病院2階 (旧人間ドック事務所)
☎62-8200



*左より 後町みどり 小林大輔 菊池世奈
松井孝枝 中村真由美 今井節子

親と子の健康ガイド

5月 (5月11日～6月10日)

◆健康診査・予防接種

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

事業名	対象児	期日	集合時間	会場
4ヵ月児健診	平成26年1月生まれ	5月29日(木)	午後1:00	保健センター
7ヵ月児健診	平成25年10月生まれ	6月3日(火)		
10ヵ月児健診	平成25年7月生まれ	5月13日(火)	午後1:40	
1歳6ヵ月児健診	平成24年9月～10月生まれ		午後1:00	
2歳児歯科健診	平成24年3月～4月生まれ	5月16日(金)	午後1:30	
B C G	生後5ヵ月～1歳未満のお子さん	6月6日(金)		
4種混合	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満のお子さん	5月30日(金)	午後1:15～1:50 (受付)	
日本脳炎	平成22年4月～22年7月生まれ(1回目)	5月12日(月)		
	平成22年8月～22年11月生まれ(1回目)	5月15日(木)		
	平成22年12月～23年3月生まれ(1回目)	5月22日(木)		
	平成22年4月～22年7月生まれ(2回目)	5月27日(火)		
	平成22年8月～22年11月生まれ(2回目)	6月4日(水)		
	平成22年12月～23年3月生まれ(2回目)	6月10日(火)		

◆相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	5月28日(水)	午前9:30～10:30	保健センター